

登米市建設工事等予定価格算定要綱の制定について

令和元年 10 月 1 日
総務部総務課契約係

本市では、建設工事等の入札において設定する予定価格について、電子入札システムにより無作為に生成した係数（ランダム係数）を用いて算出する「登米市建設工事等予定価格算定要綱」を制定しました。

令和元年 10 月 1 日以降に公告、指名通知する案件について、下記のとおり取り扱うものとなります。

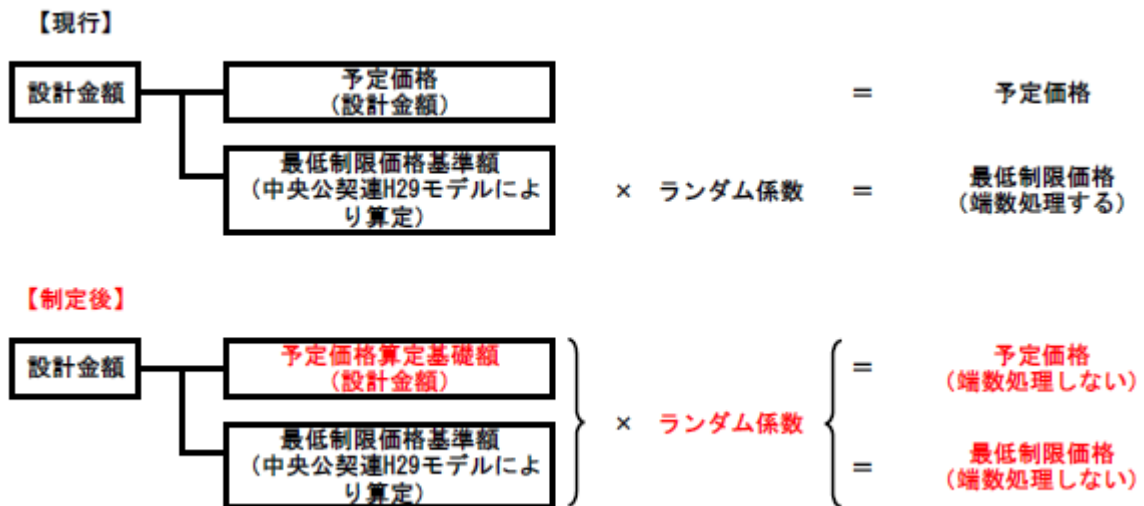
記

1 対象工事等

本市が発注する「建設工事」及び「建設関連業務」のうち、一般競争入札又は指名競争入札に付する案件。

2 ランダム係数の値の範囲

- (1) ランダム係数の値の範囲については、「0.99001」から「1.00000」まで。
- (2) 設定幅については、建設工事 37 通り、建設関連業務 19 通りとし、四半期毎の見直しを行う。
- (3) ランダム係数を乗じた後の端数処理は行わない。ただし、円未満の端数は切捨てとする。



3 適用時期

令和元年 10 月 1 日以降に公告、指名通知する案件から適用する。